

令和2年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和2年12月14日（月） 午後3時00分～午後4時30分

場 所 オンライン会議

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

大浦 啓子 市民公募委員
西村 文武 京都大学准教授（大学院工学研究科）
平山 修久 名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
星尾 玄 市民公募委員
水谷 文俊 神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子 株式会社京都放送常勤監査役
山田 陽子 公認会計士・税理士

※金井委員及び兒島委員については，都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長
総務部長，総務部お客さまサービス推進室長，経営戦略室長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- （1）出席者確認
- （2）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

中期経営プランに基づく令和2年度計画の上半期実施状況について

3 報 告

- （1）上下水道事業を取り巻く経営環境について
- （2）資産の有効活用について
- （3）令和2年9月市会について
- （4）文化観光推進法に基づく「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」の認定について
- （5）コロナ禍における「京の水 おふろキャラバン」の取組について
- （6）「令和2年度 水に関する意識調査」の実施について
- （7）経営に関する情報発信について

(8)「水道事業・公共下水道事業 環境報告書2020」の発行について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

(1)出席者確認

(2)進行の確認、会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

議事録は2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、村上委員と山田委員にお願いしたい。

2 議 題

中期経営プランに基づく令和2年度計画の上半期実施状況について

事 務 局： 資料の説明（資料4－1及び資料4－2）

大 浦 委 員： 資料4－1の5ページに「民間活力の導入等による経営の効率化」とあるが、民間に委託すると事業費が安く済むということか。

また、使用者としては委託化した方が、水道料金が安くなると解釈すればよいのか。

京 都 市： 公営企業について、経営の基本原則として「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」の2つが掲げられており、事業目的・役割の達成を図っていく必要がある。そのため、経営ビジョンにおいても、事業の根幹となる業務については、公営企業が自らの責任の下、直営で実施することとしている。その一方で、近年の厳しい経営環境の下、水道・下水道を将来にわたって持続可能なものにするためには、今後も経営の効率化を進める必要があり、民間に委託してもサービス水準が維持され、十分な役割を果たすことができるものについては、民間委託を積極的に進めてきた。今後も、直営で行っている事業の中で民間にノウハウがあり委託により経費が抑えられるもの、かつサービス水準を維持できるものについては、委託化を進めていく。

また料金については、効率的な経営を行うことにより、現行の料金を可能な限り維持することができる。

山田委員： 資料４－２の１１ページに職員定数を５人削減したとあり、職員定数を削減したうえで委託したということだと思うが、実質的な効果はどの程度あるのか。

また、削減した５人というのは退職した分の職員を新たに採用しなかったということか。

京都市： 民間活力の導入による効果額は、年間約６，０００万円程度を見込んでいる。

職員定数の削減方法は、御指摘のとおり、退職不補充という形で削減したものである。

山田委員： 年間６，０００万円の削減というのは、５人分の人件費からすると大きく削減できたと考えるべきなのか。退職者と新規採用職員の給与の差額として、これだけの効果額が出たということか。

京都市： 効果額は人件費の削減額と、事業者への委託料との差額により見込んでいる。退職者と新規採用職員の給与の差額ということではない。

西村副委員長： 民間活力の導入について、効率化や経費削減がある一方で、長期的な観点で考えた場合、委託により民間事業者だけに技術のノウハウがあり、局職員が操作等をできないということになると、災害等の緊急時に民間事業者に事業運用に係る重要な部分を掌握されることになり、危機管理的に問題がある。局側にも技術のノウハウを持ち、事業者を管理・監督できる職員を配置できる体制を構築したうえで、民間活力の導入を検討してほしい。

京都市： 民間委託を進める中で、委託側である局職員のノウハウ及び技術継承は重要であると考えている。委託する際には、災害等の緊急時に局としてその業務に対応できるかについて十分検討している。委託した業務を管理することは発注者側の責務であり、現在直営で行っている業務については、研修等を通じてノウハウなどを継承し、技術を蓄積できるようにしている。

平山委員： 資料４－１の１ページに新山科浄水場導水トンネル築造工事の記載があり、１０箇年の長期事業とのことだが、市民の理解促進の観点で考えると、可能な限り、定量的に事業の進捗状況を表す方がよい。

また、全体を通して、局として新型コロナウイルス感染症の中でも、努力して行っている内容を記載すべきである。例えば、２ページにおいて、工事の進捗は分かるが、新型コロナウイルス感染症への対応として現場においても努力していることを記載してはどうか。３ページにおいても、事業の中止だけでなく、オンライン会議ができるように環境を整備したといったようなことがあると思う。５ページの研修の部分についても、オンライン研修などの新型コロナ

ウイルス感染症の影響を受ける中でも工夫して行っていることがあると思うので、そういったことをアピールしていくべきである。

京 都 市： 事業の進捗の表現について、御指摘のとおり長期間の事業になるので、分かりやすく表現できるよう、今後も検討していく。今回、議題とさせていただいたのは上半期の実施状況になるので、経営評価という年度単位での進捗を記載する際には、分かりやすい記載となるよう検討していく。

新型コロナウイルス感染症について、現場でも対応しながら事業を進めているところであり、その内容をどういった形で市民に伝えていくか検討していく。

海外からの研修については、外国との行き来ができないことから、研修の受入れが出来ておらず、本市で実施しているのは現場で研修を受けていただく形が基本になっており、オンラインでの実施は難しい。しかし、本市が研修を受託している J I C A において海外とオンラインで実施している事例も聞いている。

局の研修については、実施時期の変更等はあったものの、新型コロナ感染症対策に留意のうえ、概ね計画どおりに実施している。また、リモートでの研修や、技術研修等については、研修後の確認テスト等も P C 上で行っており、そういった内容を発信していければと考えている。

平 山 委 員： 新型コロナウイルス感染症の対応として頑張っていることは今発信すべきであり、来年では遅いと考える。市民に理解してもらうという観点で言えば、資料のどこかには記載していただきたい。

水谷委員長： 新型コロナウイルス感染症に対応して、局として実際に対応を行っていることがあるということなので、何らかの形で資料に記載していただきたい。

星 尾 委 員： 資料 4－1、4 ページの広報の内容について、参加型のイベントが実施できず、代替として動画広報等を行ったとのことだが、再生回数はどの程度で、どれくらいの効果があったのか。動画広報に対する意見などはあるのか。

京 都 市： 動画広報について、鳥羽水環境保全センター及び蹴上浄水場の一般公開が中止になったため、その代替として藤及びつつじの模様を動画にした結果、約 1 万回の再生回数となった。また、お風呂の取組は本来ワークショップ形式で行うが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、動画広報として YouTube 等に公開しており、1 万回近く再生されている。その他にも経営情報や琵琶湖疏水記念館のレポート、下水道関係では打ち水アートなどを動画にしており、概ね好評である。また、今年度の水に関する意識調査においても動画広報への認知度を聞いており、その結果なども参考に動画広報の効果を分析していく。

3 報 告

(1) 上下水道事業を取り巻く経営環境について

(2) 資産の有効活用について

(3) 令和2年9月市会について

事 務 局： 資料の説明（資料5～資料7）

村 上 委 員： 報告(1)について、資料5で「新型コロナウイルス感染症の影響でお支払いが困難なお客さまに対して、支払猶予を実施」とあるが、件数は354件と少ないように感じる。これは、一般用だけではなく、旅館や事務所などの事業用も対象となっているのか。

また、この制度を実施するに当たり、広報や周知はどのように行っていたのか。お客さま窓口や市民しんぶん、ホームページでの周知は行っているのか。

京 都 市： 対象者は、事業用も含め、全ての使用者である。周知については、ホームページで行うとともに、営業所でも個別に行っている。

村 上 委 員： 「個別に」というのは、使用者から問合せがあった場合にお伝えする、ということであり、また、ホームページも利用が難しい方もおられると思うが、市民しんぶんなど、そういう方々にも広く周知する方法は採られていたか。

京 都 市： 委員御指摘のとおり、市民しんぶんでも周知しており、それにより本制度を利用された方もいると考えている。

山 田 委 員： 資料5のスライド6で動画広報の取組について説明があったが、自分でもYouTubeで検索し、上下水道局の動画を視聴した。澄都くん、ひかりちゃんがバスボムづくりを紹介する動画も楽しむことができ、子どもや家庭でも楽しむことのできる動画であると思う。ただ、様々なアイデアで工夫されてはいるものの、再生回数が66回と少なかったのが気になった。

加えて、動画中、してはいけないことを挙げられており、「お母さんに怒られるから」というような説明があったが、再検討されてはどうか。

また、一般会計の収支が500億円不足するということで、雨水処理負担金について、「経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」と説明されているが、どのような意味か。

上半期実施状況（資料4-2）の12ページの「財政基盤の強化」について、「新型コロナウイルス感染症の影響により使用水量が減少し、積立金の目標達成は困難なものの、これまでに確保した自己資金を活用し、企業債残高を削減」とあり、「上半期終了時点では、目標を達成できる見通し」とあるが、上半期は自己資金を活用して企業債を償還することができるが、年度で見ると償還ができない見通しとなる、ということか。

京 都 市： 紹介いただいたバスボム作りの動画は、職員の創意工夫により自ら製作したものであるが、再生回数が伸び悩んでいる。他の動画も含め、広く見ていただけるよう周知に努めたい。

御指摘の表現については、検討のうえ適切に対応する。

「経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」について、下水道事業では、「雨水公費・汚水私費」ということで、汚水処理に係る費用は下水道使用料で回収し、雨水幹線の整備をはじめとする浸水対策などの雨水処理に係る費用については、下水道使用料ではなく、公費すなわち税金で回収し、一般会計から繰り入れている。

現在本市の一般会計が厳しい状況であるため、これについて見直しができないか、ということで議論されているところである。

上半期実施状況の御質問で、「積立金の目標達成は困難」とあるのは、今年度はコロナの影響で大幅な減収となっており、今年度決算見込みでは、達成が困難と見込んでいる。一方、企業債残高については、これまで削減し、令和元年度もプランに掲げる目標を上回る積立金が確保できており、企業債の発行を抑制することができた。このため、今年度の上半期の時点では目標を達成できる見通しとなっているものである。

山 田 委 員： 雨水処理負担金の件は、厳しい判断を伴うものと思うが、しっかりと事業を運営していただきたい。

平 山 委 員： 山田委員のご指摘どおり、雨水処理負担金については、厳しい経営判断を伴うものであると考える。

資料5のスライド13にもあるが、雨水対策は使用料をもって充てることが適当ではないが、これに充てる財源が不足している、ということであると思う。その中で雨水対策を実施するかしないか、というのは、厳しい判断であると思う。市会議員も含め市民に対して、厳しい状況にあることを理解いただくため、雨水処理負担金とは何かということ、また、雨水処理負担金により浸水対策が実施されていること等を分かりやすく説明するべきである。

また、スライド1で、水道の使用水量が2%減、事業用が19%減と記載されているが、一般用の状況はテレワークの増加などによりそこまで悪化していないように思う。新型コロナ禍は当面継続すると思われ、ウィズコロナ社会を踏まえれば、市民に広く薄く負担をしてもらう必要があるという困難なことについても、新型コロナを契機として、俎上に上げて検討すべきと考える。

京 都 市： 平山委員御指摘のとおり、雨水処理負担金は浸水対策をはじめとする雨水を処理するための費用に対する市からの繰出金であり、市民の生命・財産を守るという観点からも、見直しについては、浸水対策の在り方などを考えていく必要があると考える。

使用水量について、事業用は大幅に減少しているが、一般家庭は若干増加している。今後、料金については、コロナによる水量の減少など使用水量の動向も踏まえ検討すべきであると考えている。

- (4) 文化観光推進法に基づく「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」の認定について
- (5) コロナ禍における「京の水 おふろキャラバン」の取組について
- (6) 「令和2年度 水に関する意識調査」の実施について
- (7) 経営に関する情報発信について
- (8) 「水道事業・公共下水道事業 環境報告書2020」の発行についてについて

事務局： 資料の説明（資料8～12）

平山委員： 京の水だより mini vol.9の「教えて！ひかりちゃん」の最後のコマに「ぼくの払っている水道料金がこの水を支えている」との記載があるが、この意識を市民の方にいかに持っていただくか、そのためにどう経営していくのか、ということが非常に重要なことである。本審議委員会でもそのことを念頭に置いて議論していくべきであると思う。

京都市： 市民からの水道料金・下水道使用料により水道・下水道が市民生活を支えていると考えており、市民に対し我々の事業を知ってもらうよう、経営情報の発信や広報活動を通じてしっかりと周知していく。

山田委員： 水に関する意識調査の回収率が高かったのはなぜか。

節水について、上下水道局としては水をもっと使ってほしいと考えているように思うが、我々は子どもの頃から節水するよう意識付けられている。そのような中、どのように対応していくのか。

使用水量は今後増加することはないと思うが、水道料金の値上げも考えていく必要も出てくると考える。

京都市： 意識調査の回収率が高かった明確な原因は不明だが、アンケートに御協力いただいた方に対し、昨年度までは疏水物語、今年度はマイボトルを抽選でプレゼントしていることや、市民の水に対する意識が年々高まっていることなどが考えられる。

節水については、社会全体では節水型社会が定着しているところではあるが、生活に必要な水道水は使用していただけるよう、ミスト事業、京ふろ等の取組を通じ、水道水の効能を知っていただき水道水で健康的な生活が送ってもらえるよう周知していく。

節水型社会の定着だけでなく、新型コロナ禍で減収となっており、事業を安

定的に運営していくため、事業についてしっかりと周知するとともに、経費の削減を図り効率的な事業運営に努めたうえで、それでもなお収入が不足する等の場合は、値上げについても検討していく必要があると考える。

4 今後の予定

第3回委員会は、3月頃に行うことを案内し、詳細は後日事務局から連絡する。

5 閉 会